

令和5年度補正予算・令和6年度当初予算

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金・みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

グリーンな栽培体系への 転換サポート

令和6年4月版

農林水産省

農産局技術普及課

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
グリーンな栽培体系への転換サポート

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円の内数】
（令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数）

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>

○ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）

○ 有機農業の面積（6.3万ha）

○ 化学肥料使用量の低減（20%低減）

○ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂） [令和12年まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. グリーンな栽培体系への転換（R6当初・R5補正）

農業生産における環境負荷低減の取組を推進するため、各産地におけるグリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援します。

① 産地に適した環境にやさしい栽培技術※、省力化に資する先端技術等の検証

※ 化学農薬・化学肥料の使用量の低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出量削減に資する技術

令和5年度補正予算においては、国際価格の変動の影響を受けづらい栽培体系への転換を緊急的に進めるため、化学農薬・化学肥料の低減や耐用年数の長い資材への切替えなどの生産資材の低減に資する技術については「特別枠」として支援

② ①の検証に必要なスマート農業機械等の導入

③ ①と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する消費者の理解醸成

④ グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成
産地内への普及に向けた産地戦略（ロードマップ）の策定

⑤ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信（HPへの掲載等）

※以下の場合に優先的に採択します。

・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合

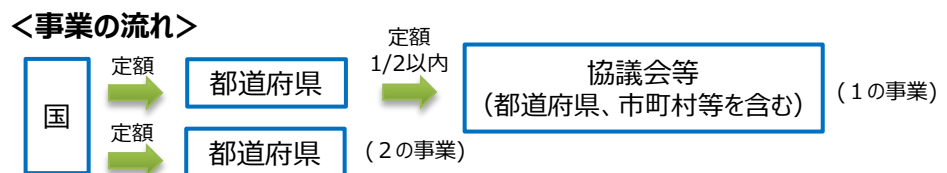
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

・輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた産地において取組を行う場合

・令和6年度当初予算において、①と併せてスマート農業技術に対応するための生産方式変革の検証を行う場合

2. 都道府県域への展開（R6当初）

グリーンな栽培体系を都道府県域に展開するため、展開先産地等における検討会等の開催、展示ほの設置等の取組を支援します。



1. グリーンな栽培体系への転換

検討会の開催：産地の関係者による取組方針の検討等

グリーンな栽培体系への転換

環境にやさしい栽培技術(例)

化学農薬低減
生物農薬
化学農薬のみに依存しない総合防除

化学肥料低減
堆肥の使用

有機農業
自動抑草ロボットによる雑草防除

温室効果ガス削減
中干し期間の延長によるメタン削減
バイオ炭の農地施用
耐用年数の長い資材への切替え
電動農機による化石燃料の使用量削減

省力化に資する技術(例)

生分解性マルチ
ドローン
リモコン式草刈機

選択 検証に必要なスマート農業機械等の導入
自動操舵システム
水管理システム
など

栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

産地戦略に基づくグリーンな栽培体系の普及・定着

2. 都道府県域への展開

展開先産地等における検討会

費用 効果

労力 収量

研修会、実演会の開催

展示ほの設置

グリーンな栽培体系の都道府県域への展開

展示ほの設置

グリーンな栽培体系の都道府県域への展開

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2218)

グリーンな栽培体系について

1

産地に適した環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を取り入れた栽培体系をグリーンな栽培体系と呼んでいます。

環境にやさしい栽培技術

化学農薬の使用量の低減

化学農薬の使用回数・有効成分の削減
化学農薬のみに依存しない総合防除 など

化学肥料の使用量の低減

堆肥や有機質資材の活用
局所施肥技術 など

有機農業の取組面積拡大

有機農業のための土づくりや防除法 など

水田からのメタンの排出削減

中干し期間の延長、秋耕 など

バイオ炭の農地施用

果樹選定枝のバイオ炭
籾殻くん炭 など

石油由来資材からの転換

バイオマス由来成分を含む
生分解性マルチ など

プラスチック被覆肥料の 被覆殻対策

プラスチック被覆肥料の代替技術
被膜殻の流出防止技術

省資源化 **拡充**

耐用年数の長い資材への切替え など

その他温室効果ガス(CO₂・N₂O) の排出削減に資する技術

自動操舵システム・電動小型農機等
による化石燃料の使用量の削減 など

省力化に資する技術

慣行の栽培体系と比べて
省力化される技術

環境にやさしい栽培技術
の省力化を図る技術



農林水産省は、令和3年度補正予算から、
グリーンな栽培体系への転換サポートにおいて、栽培体系の転換に向けた産地の取組を支援しています。



グリーンな栽培体系への転換サポートとは？

産地に適した環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を検証して、
新たな栽培体系（グリーンな栽培体系）の普及に向けたグリーンな栽培マニュアルと産地戦略を策定する事業

事業の構成（詳細は次ページ以降参照）

必須 グリーンな栽培体系の検討

交付率
定額

 検討会の開催  グリーンな栽培体系の検証
 栽培マニュアル・産地戦略の策定  情報発信

選択

検証に必要な
スマート農業機械等の導入

交付率
1/2以内

選択

消費者理解の醸成

交付率
定額

本事業のメリット

- 交付金を活用して技術検証をすることで、
技術の本格導入前に、収量・品質への影響や効果、費用、労力などの心配な点の確認ができます。
検証の結果、技術導入が難しいことが分かった場合でも、要因分析をすれば技術検証等の費用は助成対象となります。
- 技術検証に必要な**スマート農業機械等の導入費が助成対象（1/2以内）**となります。

環境負荷低減の取組をより一層進めたい産地の取組はもちろんですが、
“環境に配慮しながら” 栽培体系を見直したり課題解決を目指したりする産地の取組 を支援します。





必須 検討会の開催

- 環境負荷低減の取組方針の検討
- 技術の検証内容の検討
- 先進地調査 など



必須 グリーンな栽培体系の検証

- 新たに取り入れる技術の効果、労力、費用、産地への適合性などの検証

詳細
P6~



選択 スマート農業機械等の導入

- 技術検証に必要な農業機械等の導入

詳細
P12~



選択

消費者理解の醸成

- グリーンな栽培体系で生産した農産物の消費者理解の醸成の取組

詳細
P15



必須 栽培マニュアル・産地戦略の策定*

- 検証結果を踏まえた栽培マニュアルの作成
- 普及に向けた産地戦略（ロードマップ）の策定

成果目標

詳細 P16

* 技術検証の結果、導入が困難であると判明した場合は、栽培マニュアル・産地戦略の策定に代えて、要因を分析した資料を作成する



必須 情報発信

- 栽培マニュアル・産地戦略の情報発信（HP公開など）



産地戦略に基づくグリーンな栽培体系の普及

事業実施期間（3年以内）

フォローアップ[°]
（5年間）

事業実施主体の要件

4

実施主体	参加者等			
	農業者	都道府県 (普及組織)	農業協同組合 (営農指導事業担当)	その他 メーカー、ICTベンダー、大学 試験研究機関、実需者 等
協議会	参加	どちらか一方 または 両方を構成員とする 都道府県（普及）を構成員としない場合は助言を受ける		必要に応じて 参加・協力
都道府県	参加	—	必要に応じて参加	必要に応じて 参加・協力
市町村	参加	どちらか一方 または 両方が参加する 都道府県（普及）が参加しない場合は助言を受ける		必要に応じて 参加・協力
農業協同組合 拡充	参加	助言	—	必要に応じて 参加・協力



事業実施主体に **農業協同組合** を追加するなど、
産地の状況に応じて事業を実施しやすいように、事業実施主体の要件を見直しました。

(参考) R4年度補正・R5年度当初における事業実施主体の要件

事業実施主体	必須の構成員、必須の参加者
協議会	必須の構成員：都道府県(普及組織)に加えて農業者または農業協同組合(営農指導事業担当) * 農業者が構成員にならない場合も、事業への参加が必須
都道府県、市町村	必須の参加者：都道府県(普及組織)および農業者

交付対象経費・交付額

5

取組内容	交付対象経費
栽培 体系 の 検 討 検討会の開催	● 会場借料 ● 専門家招へいの旅費・謝金 ● 先進地調査等の旅費 ● 検討会資料の印刷費 ● 通信運搬費など
グリーンな栽培体系の検証	● 検証ほ場・農業機械・施設の借上費 ● 土壌診断などの役務費 ● 新たに取り入れる技術の検証に必要な資材費 ● 技術指導講師派遣の旅費・謝金 ● データ分析の委託費 など
栽培マニュアル・産地戦略の策定 情報発信	● 情報発信のためのセミナー等の会場借料 ● 周知用動画作成の役務費 ● 印刷製本費 など

⚠ 交付対象とならない経費 ● 汎用性の高い機械等の購入費 ● 交付決定前の取組に係る経費 ● 対照ほ場の資材費 など

1 産地当たりの交付額 品目ごとに1産地として事業申請可能

グリーンな栽培体系の検討* **定額**

環境負荷低減
の取組 1つ **300万円まで**

環境負荷低減
の取組 2つ以上 **360万円まで**

有機農業の検討 **360万円まで**

消費者理解の醸成 **30万円まで 定額**

← 300万円 or 360万円 まで →

グリーンな栽培体系の検討

消費者理解の醸成
30万円まで

グリーンな栽培体系の検討

消費者理解の醸成

の交付額の合計は
300万円or360万円まで

⚠ 従前と異なります<詳細はP10>

スマート農業機械等の導入 **導入費の1/2以内** * 本体価格50万円以上が対象

グリーンな栽培体系の検討
300万円 or 360万円まで

+

スマート農業機械等の導入
1/2以内

* スマート農業技術に対応するための生産方式変革の検証に併せて取り組む場合は、交付上限額を100万円引上げ（詳細はP10～11参照）



検証する栽培体系の条件

- 播種・定植前準備（果樹の場合は土づくりや剪定など）～収穫・収穫後作業までの作業段階において環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を取り入れること
- 化学農薬の使用量（リスク換算）*が現在の栽培体系から増加しないこと
*「有効成分での使用量 × ADI（許容一日摂取量）を基としたリスク換算係数」で算出
- 化学肥料の使用量・プラスチック被覆肥料の使用量が現在の栽培体系から増加しないこと

環境にやさしい栽培技術の条件

- P 1 の技術のうち、試験研究機関等において環境負荷低減の効果が認められているもの
⚠ 環境負荷低減の効果が確認されていない技術や開発中の技術は対象外

省力化に資する技術の条件

- 労働時間の縮減、作業工程の削減、作業人員の削減、作業の軽労化・効率化等が見込まれるもの



環境負荷低減・省力化の両方に資する技術 1 つのみの検証も可能です

環境負荷低減・省力化の両方に資する技術（例）	環境負荷低減の効果	省力化の効果
〈例 1〉 生物農薬	化学農薬の使用量の低減	化学農薬の散布回数の削減
〈例 2〉 堆肥散布機による堆肥施用	化学肥料の使用量の低減	堆肥の散布方法の省力化
〈例 3〉 バイオマス由来成分を含む生分解性マルチ	石油由来資材（ポリマルチ）からの転換	マルチの剥ぎ取り作業等の削減

〈水稻〉環境にやさしい栽培技術・省力化に資する技術の例

7

環境にやさしい栽培技術

🕒 : 省力化に資する技術を兼ねる可能性のある技術

化学農薬の使用量の低減

- 種子消毒剤から温湯消毒への切替え
- 化学農薬の成分使用回数の削減
- 人や環境に対するリスクがより低い農薬への切替え
- 発生予察、営農管理システムを活用した生育ステージ予測に基づいた適期防除 🕒
- 病害虫に強い品種や割れ粳が発生しにくい品種の導入 🕒

化学肥料の使用量の低減

- 土壌診断に基づいた施肥設計、可変施肥機の活用、センシングに基づいた生育診断による適正施肥
- 堆肥、ペレット堆肥、緑肥、有機質肥料の活用
- 全面全層施肥から側条施肥への切替え 🕒

有機農業の取組面積の拡大

- 水田除草機、自動抑草ロボットによる雑草防除 🕒
 - 化学農薬から有機JAS認定農薬への切替え
- * 「化学農薬の使用量の低減」でも取組可能

水田からのメタンの排出削減

- 中干し期間の延長
- 秋耕

バイオ炭の農地施用 ● 粃殻燻炭等の農地施用

プラスチック被覆肥料の被膜殻対策

- プラスチック被覆肥料以外の緩効性肥料（硫黄コート、ウレアホルム等）やペースト二段施肥への切替え
- 流込み追肥やドローンによる追肥を活用した基肥-追肥体系への切替え 🕒
- 排水口へのネット設置（被覆殻流出防止）

省資源化

- 育苗ハウスのビニールを耐用年数の長いものへ切替え

化石燃料の使用量低減

- 自動操舵システムや電動草刈機の活用 🕒

省力化に資する技術

- ドローンによる農薬、肥料、種子等の散布
- 自動操舵システムの活用
- リモコン式草刈機による畦畔の除草
- 水管理システムによる見回りの省力化
- 営農管理システムを活用した栽培管理

環境にやさしい栽培技術

🕒：省力化に資する技術を兼ねる可能性のある技術

化学農薬の使用量の低減

- 土壌くん蒸剤の代替技術（代替農薬、土壌還元消毒、輪作、抵抗性品種の導入）🕒
- 天敵農薬、土着天敵の活用 🕒
- 防虫ネット、紫外線フィルム、UV-Bランプ等の化学農薬以外の病虫害防除技術 🕒
- 人や環境に対するリスクがより低い農薬への切替え
- 太陽熱消毒による雑草抑制
- 発生予察等に基づいた適正防除 🕒
- 土壌病害の菌密度診断に基づく適正防除 🕒
- マルチの活用による除草剤の使用量低減 🕒

化学肥料の使用量の低減

- 土壌診断に基づいた施肥設計、可変施肥機の活用、センシングに基づいた生育診断による適正施肥
- 堆肥、ペレット堆肥、緑肥、有機質肥料の活用
- 可変施肥、局所施肥による適正施肥 🕒

石油由来資材からの転換

- ポリマルチからバイオマス由来成分を含む生分解性マルチへの転換 🕒

省資源化

- 育苗ハウスのビニールを耐用年数の長いものへ切替え

化石燃料の使用量低減

- 自動操舵システムや電動草刈機の活用 🕒

🕒 省力化に資する技術

- 堆肥散布機、局所施肥機、畝立て同時施肥機、可変施肥機能付き農機、収穫機等の機械の活用
- 営農管理システムを活用した栽培管理
- リモコン式草刈機による畦畔の除草
- アシストスーツによる作業の軽労化
- ドローンによる農薬、肥料等の散布
- 自動操舵システムの活用

🌿 環境にやさしい栽培技術

🕒 : 省力化に資する技術を兼ねる可能性のある技術

🌿 化学農薬の使用量の低減

- 土壌くん蒸剤の代替技術 🕒
(代替農薬、土壌還元消毒、抵抗性品種の導入)
- 天敵農薬、土着天敵の活用 🕒
- 防虫ネット、紫外線フィルムによる害虫の侵入抑制 🕒
- UV-Bランプを活用したうどんこ病等の防除 🕒
- LED、光反射資材、交信攪乱剤等による害虫防除 🕒
- 粘着トラップによる発生予察に基づいた適期防除 🕒
- 防草シートの活用による雑草防除 🕒
- 環境モニタリング装置によるデータに基づいた適期防除 🕒
- 人や環境に対するリスクがより低い農薬への切替え

🌿 化学肥料の使用量の低減

- 土壌診断に基づいた施肥設計による適正施肥
- 堆肥、有機質肥料の活用
- 複合環境制御装置による環境条件の最適化 🕒

🌿 省資源化

- ハウスのビニールを耐用年数の長いものへ切替え
- 耐用年数の長い防草シートへの切替え
- 白熱電球からLED電球への切替え

🌿 化石燃料の使用量低減

- ヒートポンプの活用
- 複合環境制御装置による環境条件の最適化 🕒

🕒 省力化に資する技術

- 環境モニタリング装置、環境測定装置による環境条件の把握の省力化
- 環境制御装置によるハウスの温度調整等の省力化
- 自動灌水装置の活用
- アシストスーツによる作業の軽労化
- 営農管理システムを活用した栽培管理



スマート農業技術に対応するための生産方式変革とは？

導入（活用）するスマート農業技術 の効果を十分に発揮するために必要な生産方式の見直し

(例)

スマート農業技術

直進アシスト機能付き収穫機

自動操舵システム、直進アシスト機能

農業用ドローン

ドローンセンシングによる生育診断

ドローンセンシングによる生育・出荷予測

スマート農業技術に対応するための生産方式変革

人手による収穫から機械収穫への転換に適した形質を有する品種の導入 または 加工・業務用への変更

自動走行・直進走行に適した畝間の拡大

農業用ドローンの稼働率を高めるための作期分散

高付加価値のパン用小麦を導入し、実需の求める品質確保のために生育診断に基づく可変施肥を実施

実需者等へのデータ提供による出荷・収穫等の最適化



令和6年度当初予算における措置

- ① 交付上限金額を100万円引き上げ
300万円 or 360万円 → 400万円 or 460万円
- ② 優先採択
5ポイント以内を加算

スマート農業技術に対応するための生産方式変革の検証に取り組む場合は、栽培マニュアルに当該取組の概要と取組に当たっての注意すべき事項等を、産地戦略に当該取組内容を記載します。



スマート農業技術に対応するための生産方式変革の検証を行う条件

- スマート農業技術の効果を十分に発揮するために必要な**生産方式の見直し**について検証すること
- 上記のスマート農業技術について、グリーンな栽培体系に取り入れる**省力化に資する技術**として検証すること
(P6の**グリーンな栽培体系及び省力化に資する技術の条件を満たすこと**)

⚠ 対象とならない取組の例

✕ 農業用ドローンを導入し、ドローン防除を行うことによる省力化効果の検証

導入した農業用ドローン（スマート農業技術）の効果検証であり、

スマート農業技術に対応するための生産方式変革の検証とは言えないため対象外

＊ P10の例に記載のとおり、農業用ドローンの稼働率を高めるための作期分散等の検証を行う場合は対象となる

✕ 選果場にA I 選果機を導入し、選果機から得られたデータを生産現場にフィードバックする取組の検証

スマート農業技術に対応するための生産方式変革であっても、

グリーンな栽培体系の検証が、播種・定植前準備から収穫・収穫後作業までの作業段階における技術を

検証するものであるため、**本事業では、選別や調製、出荷段階の取組は対象外**

対象機械

グリーンな栽培体系の検証に必要な機械（次ページ以降参照）
* 検証面積～普及目標面積の範囲からみて適正な能力・規模であること
* 本体価格が50万円以上であること

導入方法

購入 または **リース導入**

支援内容

購入費用または**リース導入費用**の**1/2以内**を支援

本メニューで機械を導入する場合は、栽培マニュアルに機械の情報（仕様、価格帯、効果等）と導入時の留意事項を、産地戦略に機械の活用面積の目標を記載します。



リース導入の助成額 機械ごとに ① または ② のいずれか小さい額（千円未満切り捨て） *リース期間は法定耐用年数以内

$$\text{① } \text{リース物件購入価格(税抜き)} \times \frac{\text{リース期間}}{\text{法定耐用年数}} \times 1/2 \quad \text{② } \left[\text{リース物件購入価格(税抜き)} - \text{残存価格} \right] \times 1/2$$

事業実施2年目以降でも選択できます

- 検証にスマート農業機械等が必要であれば、事業実施2年目以降でも本メニューを活用して機械を導入可能
- 令和5年度までにレンタル等で試した機械について、導入して検証に活用することも可能

計画書に位置付けられた農業者も機械を導入できます

- 事業実施主体と共に検証を行う農業者も、計画書に機械の利用者として位置付けられれば機械導入が可能

まずは機械を借りて検証したい場合は「グリーンな栽培体系の検討」メニューで助成できます

- 機械を導入する前に性能などを確認したい場合等には、グリーンな栽培体系の検討の上限額（300万円or360万円）の範囲内で、レンタル費用（レンタルが困難な場合はリース形式も可能）を借上費として交付対象とすることが可能

対象となる機械等	環境負荷低減の効果（例）	省力化の効果（例）
自動操舵システム 直進アシスト機能付き農機	作業の効率化による 化石燃料の使用量低減	各種機械作業の省力化・軽労化
無人自動走行農機	—	各種機械作業の省力化
草刈機（自立走行式、リモコン式） 水田抑草ロボット	除草剤の使用量低減	除草作業の省力化・軽労化
小型農業ロボット（自動走行式、リモコン式）	—	各種作業の省力化・軽労化
農業用ドローン 自動航行機能を有する農業用無人航空機	ドローンを活用した局所施肥による 化学肥料等の使用量低減	農薬・肥料・種子等の 散布作業の省力化
水管理システム	—	水位の見回り回数の削減
環境モニタリング装置	データに基づく適期防除による 化学農薬の使用量の削減	適期防除による 化学農薬の散布回数等の削減
可変施肥機能を有する農機	過剰施肥の抑制	追肥作業・回数の削減
局所施肥機（側条施肥田植機を含む）	肥料の利用率向上による 化学肥料の使用量の低減	肥料の利用率向上による 追肥作業・回数の削減
堆肥散布機	化学肥料の使用量削減	堆肥散布作業の省力化
収量コンバイン 収量データを踏まえて施肥設計を行う場合に限る	収量データを活用した適正施肥 による過剰施肥の抑制	水分値の把握による高水分時の収穫 作業時の詰まり低減

対象となる機械等	環境負荷低減の効果（例）	省力化の効果（例）
土壌データセンサー	データを活用した適正管理による 化学農薬・肥料の使用量低減	土壌状況把握の省力化
水田除草機	除草剤の使用量低減	物理的防除による 雑草防除の省力化
紙マルチ田植機	再生紙の施設（雑草の物理的防除） による除草剤の使用量低減	物理的防除による 雑草防除の省力化
ペースト2段施肥対応田植機	プラスチック被覆肥料を利用した 施肥体系からの転換	追肥作業の削減
光・紫外線や超音波等を活用した 物理的防除装置	化学農薬の使用量低減	化学農薬の散布回数の削減
複合環境制御装置	環境条件の最適化による 化学農薬・肥料の使用量の低減 化石燃料の使用量低減	環境制御作業の省力化 農薬散布・施肥回数の削減
RTK-GNSS基地局 GNSSの制御を要する機械と同時に導入する場合に限る	—	—
その他都道府県知事が本事業による検証に必要と認めるもの		
〈例〉電動小型農機	化石燃料の使用量低減	各種作業の省力化



対象となる取組の例と交付対象経費

売り場での情報発信

売り場で産地の取組が分かるようなラベルやPOPを作成するなど、グリーンな栽培体系をPRする取組

(例)
温室効果ガス削減の
「見える化」ラベル



交付対象経費 委託費、印刷製本費、資材費など

セミナーの開催

消費者向けのセミナーを開催し、消費者の理解を深める取組



交付対象経費 会場費、謝金、印刷製本費など

農業体験

産地での農業体験等により栽培等を実感してもらう取組



交付対象経費 役務費、種苗購入費 など

支援内容 30万円まで（定額）＊

＊ただし、「グリーンな栽培体系の検討」「消費者理解の醸成」あわせて300万円or360万円まで

← 300万円 or 360万円 まで →

グリーンな栽培体系の検討

消費者理解の醸成
30万円まで



配分方法を変更

〈参考〉従前：R4年度補正・R5年度当初
「グリーンな栽培体系の検討」と別途「消費者理解の醸成」に交付金を配分

グリーンな栽培体系の検討
300万円 or 360万円まで

+ 消費者理解の醸成
30万円まで

取組の要件

- 農産物の将来的な消費拡大に資するものであること
- 環境負荷低減の効果が具体的に消費者に伝わるものであること

＊ グリーンな栽培体系の検証とあわせて行う必要があります。

！ 交付対象とならないもの

- 特定の個人・法人の資産形成、販売促進につながるもの
- マルシェの開催
- 新聞、ラジオ、TV、インターネット等マスメディアによる広告宣伝

＊ 上記のほか、取組の要件を満たすものが対象となります。



栽培マニュアルに記載する内容

必須の項目

- 環境にやさしい栽培技術・省力化に資する技術の普及に必要な情報

スマート農業機械等を導入した場合に必須の項目

- 機械に関する情報（特徴、仕様、価格帯、見込まれる効果など）
- 導入時の留意事項

生産方式変革の検証を行った場合に必須の項目

- 生産方式変革の取組概要と取組に当たっての注意事項等

検証結果を踏まえて、
新たに取り入れる技術の普及に必要な情報
(方法、効果、費用、作業性など) を記載してください。
新たな栽培体系全体のマニュアルとしたり、
栽培暦や防除暦を盛り込んだりすることもできます。



検証の結果、技術導入が難しいと判明した場合は？

- 栽培マニュアル・産地戦略にかえて、
導入が困難な要因を分析した資料を作成
- 機械を導入した場合は、機械の活用計画を併せて作成

* 上記資料を作成・提出すれば、技術の導入ができない場合も
検証や機械導入に要した費用は助成対象となります。

産地戦略に記載する内容

必須の項目

- 目指す姿
- 現在の栽培体系とグリーンな栽培体系の概要
- グリーンな栽培体系の取組面積の目標
- 環境にやさしい栽培技術・省力化に資する技術の
内容・効果・取組面積の目標
- 取り入れる技術の効果の指標と目指すべき水準*
- 取組方針・関係者の役割

* 例えば、生物農薬を取り入れる場合は、
効果(化学農薬の使用量低減)の目指すべき水準として
「化学農薬の散布回数〇回削減」等を設定

〔 有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減に資する技術
の他、設定が困難と都道府県知事が認める場合は省略可能 〕

スマート農業機械等を導入した場合に必須の項目

- 機械の活用面積の目標

消費者理解の醸成に取り組んだ場合に必須の項目

- 生産物の販売方法、消費者理解の醸成の取組等

生産方式変革の検証を行った場合に必須の項目

- 生産方式変革の取組内容

産地戦略策定後の5年間*、
目標に設定した取組面積等をフォローアップします。

* 早期に産地戦略を達成した場合は、
3～4年目でフォローアップを終了することも可能



要望調査 国 ▶ 都道府県 ▶ 事業実施主体



事業要望 事業実施主体 ▶ 都道府県 ▶ 国

事業実施主体は、事業を活用して取り組みたい内容を産地の関係者と調整した上で事業実施計画書を作成し、都道府県に提出します。



予算配分・割当内示 国 ▶ 都道府県 ▶ 事業実施主体

国は、事業実施計画の内容等に応じてポイント付けし、予算の範囲内で、ポイントが上位の計画から順に要望額に相当する額を都道府県ごとに合計し、その金額等を都道府県に通知します。



交付申請 事業実施主体 ▶ 都道府県 ▶ 国

事業実施主体は、都道府県からの割当内示の通知後に、都道府県に指定された期日までに交付申請書を提出します。



交付決定 国 ▶ 都道府県 ▶ 事業実施主体



事業開始

事業実施主体は、都道府県からの交付決定の通知後に事業を開始することができます。



事業に関する問合せ先

18

お問合せの際は「みどり交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート（グリサポ）」とお伝えください。

？ 要望調査や事業申請について知りたい
事業を実施する都道府県にお問合せください。

？ 事業全般について知りたい
農水省 技術普及課 みどりユニット ☎ 03-3501-3769

？ 事業を活用して取り組みたいことがあるが、どこに相談すればいいのかわからない
まずは、お近くの都道府県（普及指導センター、農業改良普及センター等）にご相談ください。適宜、お近くのJAや市町村等に併せてご相談ください。

？ 事業を実施するに当たって聞きたいことがある
事業を実施する都道府県を所管する地方農政局等にお問合せください。

北海道農政事務所
生産経営産業部 生産支援課
☎ 011-330-8807

東北農政局
生産部 生産技術環境課
☎ 022-221-6214

関東農政局
生産部 生産技術環境課
☎ 048-740-0457

北陸農政局
生産部 生産技術環境課
☎ 076-232-4893

東海農政局
生産部 生産技術環境課
☎ 052-746-1313

近畿農政局
生産部 生産技術環境課
☎ 075-414-9722

中国四国農政局
生産部 生産技術環境課
☎ 086-230-4249

九州農政局
生産部 生産技術環境課
☎ 096-300-6023

内閣府沖縄総合事務局
農林水産部 経営課
☎ 098-866-1628

？ 事業の取組内容について詳しく知りたい
取組内容に応じて、下記の農水省担当課にお問合せください。

化学農薬の使用量低減
植物防疫課 国内防除第2班
☎ 03-3502-3382

バイオ炭の農地施用
農業環境対策課 土壌環境保全班
☎ 03-3593-6495

水田からのメタン発生抑制
農業環境対策課 土壌環境保全班
☎ 03-3593-6495

省資源化
技術普及課 みどりユニット
☎ 03-3501-3769

**化学肥料の使用量低減
プラスチック被覆肥料対策**
技術普及課 肥料ユニット
☎ 03-6744-2186

有機農業／消費者理解の醸成
農業環境対策課 持続・有機農業推進チーム
☎ 03-6744-2114
☎ 03-6744-2494

穀物課 企画班
☎ 03-6744-2010

生分解性マルチの利用
農業環境対策課 資源循環推進班
☎ 03-3502-5956

**自動操舵システム、
電動小型農機等による
化石燃料の使用量の削減**
技術普及課 機械ユニット
☎ 03-6744-2111

スマート農業技術に対応するための生産方式変革
技術普及課 スマート農業ユニット
☎ 03-6744-2218

参 考

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金・みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

グリーンな栽培体系への転換サポート

主な交付対象経費と事業活用例（イメージ）

主な交付対象経費

技術検証

掛かり増しの資材費



農薬



肥料



燃料



機械

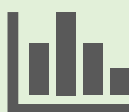


ほ場

借上費

営農管理システムの利用料

ほ場登録等の委託費も対象



分析の委託費



データ分析



土壌分析

農業者の追加的作業等に対する役務費



作業等の記帳



検証に必要な追加作業



調査補助

農業委員会の農作業標準金額、都道府県の最低賃金、都道府県等の展示ほに係る報償費の規定等の根拠に基づいて支払い可能

検討会、先進地視察

旅費・宿泊費等



飛行機や新幹線代



バスの借上費



ガソリン代



宿泊代

実費または地方公共団体等の規定の範囲内で支払い可能

講師への謝金



専門家・他産地の先進農家
地方公共団体の規定等の
根拠に基づき支払い可能



会場借料



マイク
プロジェクター等
を含む

資料費



印刷費
紙代
トナー代

栽培マニュアルの策定



印刷製本費

冊子印刷等

共通

事業に直接必要な
郵便・郵送・電話等
の通信費
振込手数料

事業活用例 【水稻①】堆肥を活用したい



土壌診断に基づいた施肥設計と堆肥の活用による適正施肥を検証して、化学肥料の使用量を低減したい！

検証するグリーンな栽培体系

環境にやさしい栽培技術

- 土壌診断に基づいた施肥設計による適正施肥
- 堆肥の活用



省力化に資する技術

- 堆肥散布機による堆肥の散布
- ドローンによる追肥



このような費用が交付対象となります

- 土壌診断費（サンプルの郵送料を含む）
- 堆肥の購入費
- 堆肥散布機の借上費
- ドローンで散布できる肥料の購入費
- ドローンの借上費
- 収穫物の品質分析の委託費（サンプルの郵送料を含む）



このような機械等が導入できます

- 堆肥散布機
- ドローン

事業活用例 【水稻②】中干し期間の延長を試してみたい



J-クレジット制度を活用していくことも考えて、
中干し期間の延長によるメタンの排出削減に取り組んでみたい！

検証するグリーンな栽培体系

環境にやさしい栽培技術

- 中干し期間の延長（メタンの排出削減）



省力化に資する技術

- 水管理システムによる水管理の省力化



このような費用が交付対象となります

- 水管理システムの借上費
- 水管理システムと連動した営農管理システムやアプリの使用料、通信料
- 収穫物の品質分析の委託費（サンプルの郵送料を含む）



このような機械等が導入できます

- 水管理システム（設置に係る役務費を含む）
＊ 低廉なものは資機材費として定額支援も可能

事業活用例 【水稲③】 プラ肥料対策に取り組みたい



プラ肥料の被覆殻による海洋汚染対策のため、
プラ肥料を活用した基肥一発施肥体系から脱却したい！

検証するグリーンな栽培体系

環境にやさしい栽培技術

- ペースト2段施肥技術
- 基肥 + 追肥体系



省力化に資する技術

- ドローンによる追肥
- 流し込み追肥



このような費用が交付対象となります

- ペースト2段施肥や基肥 + 追肥体系で使用する肥料の購入費
- ペースト2段施肥対応の田植機の借上費
- ドローンの借上費
- 流し込み追肥に使用するネットやポリタンクの購入費



このような機械等が導入できます

- ペースト2段施肥対応の田植機
- ドローン

事業活用例 【水稻④】 雑草防除を省力化して有機農業を拡大したい



有機農業に取り組んでいるが、雑草防除の労力が課題。

機械を活用した雑草防除法を導入して、有機農業の面積を拡大したい！

検証するグリーンな栽培体系

環境にやさしい栽培技術

- 水田抑草ロボットによる雑草防除
- 水田除草機による雑草防除
- ラジコン草刈機による畦畔の雑草防除



省力化に資する技術

- 水田抑草ロボット等の機械を活用による雑草防除作業の省力化



このような費用が交付対象となります

- 水田抑草ロボットの借上費
- 適切な水位に保つための水管理システムの借上費
- 水田除草機やラジコン草刈り機の借上費



このような機械等が導入できます

- 水田抑草ロボット
- 水田除草機
- ラジコン草刈機
- 水管理システム（設置に係る役務費を含む）
＊ 低廉なものは資機材費として定額支援も可能

事業活用例 【露地野菜①】 土壌くん蒸剤の使用量を減らしたい



長いこと土壌くん蒸剤に依存した土壌病害虫の防除をしてきたが、
人や環境に配慮した防除方法を検討したい！

検証するグリーンな栽培体系

環境にやさしい栽培技術

- 土壌くん蒸剤の代替農薬
- 土壌還元消毒



省力化に資する技術

- 土壌くん蒸剤に必要な被覆作業工程の削減
- 施薬機による代替農薬の施用作業の省力化
- 農薬の使用回数の削減



このような費用が交付対象となります

- 代替農薬の購入費
- 代替農薬の施薬機の借上費
- 土壌還元消毒の被覆資材や
フスマ・糖含有珪藻土等の資材費
- フスマ等の散布に使用するマニアスプレッダの借上費



このような機械等が導入できます

- 施薬機
- マニアスプレッダ

事業活用例 【露地野菜②】生分解性マルチを試してみたい



ポリマルチは、収穫後の回収作業に労力がかかるので、
生分解性マルチによる軽労化を図りたい！ 併せて、プラスチックの排出抑制に貢献したい！

検証するグリーンな栽培体系

環境にやさしい栽培技術

- ポリマルチからバイオマス由来成分を含む生分解性マルチへの切替え



省力化に資する技術

- マルチの剥ぎ取り作業等の作業工程の削減



このような費用が交付対象となります

- バイオマス由来成分を含む生分解性マルチの購入費
- 地温や土壌水分への影響を検証するためのセンサーやデータロガーの購入費

* 現在、マルチを使用していない場合は、除草剤や化学肥料の使用量の低減に資する技術や省力化に資する技術として検証可能

* バイオマス由来成分を含まない生分解性マルチについても、省力化に資する技術として検証可能

事業活用例 【施設園芸】IPMに取り組みたい



病虫害の防除は化学農薬に依存しているが、
抵抗性発生のリスク軽減のために**化学農薬のみに依存しない総合防除**に取り組みたい！

検証するグリーンな栽培体系

環境にやさしい栽培技術

- 天敵農薬の活用
- 防虫ネット、紫外線フィルムの活用
- 適切な環境制御による病虫害発生の軽減



省力化に資する技術

- 化学農薬の散布回数の削減
- アシストスーツによる作業の軽労化



このような費用が交付対象となります

- 天敵農薬、防虫ネット、紫外線フィルムの購入費
- 病虫害発生リスク解析のためのデータ分析に係る
委託費、データ計測のための環境測定器
- アシストスーツの購入費



このような機械等が導入できます

- 複合環境制御装置